



発行：裏小路まちなみづくり協議会

第19号

問合せ先：さいたま市 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所
TEL：048-790-0234 FAX：048-790-0240

発行月：平成30年3月

本ニュースは、裏小路のまちなみづくりの活動を広くお知らせするものです。
第19号となる今回は、臨時総会での議決のご報告と、来年度以降の取組についてご案内します。



平成30年2月18日(日)の臨時総会で指針が可決されました

協議会では、2年間にわたり「裏小路まちなみづくりの指針」の検討を進めてきました。

この度、平成30年2月18日(日)の「裏小路まちなみづくり協議会 臨時総会」にて、指針の内容が可決されましたことをご知らせいたします。

同封の「裏小路まちなみづくり指針」についてご一読いただきますとともに、対象区域内で下記に該当する行為を行う際は、本指針を参考に“裏小路らしいまちなみ”の形成に努めていただきますようお願いいたします。



こんなときには本指針を参考にしよう！

- 建築物又は工作物の新築、改築、増築を行うとき
- 建築物又は工作物の外観の模様替え又は色彩の変更を行うとき
- 駐車場・駐輪場の設置、改修を行うとき
- 植栽・生垣の伐採、設置を行うとき
- 屋外広告物の新設、移設、外観の変更を行うとき
- 自動販売機の新設、移設、外観の変更を行うとき など



今後も継続的に指針の周知・啓発や運用に取り組んでいきます

裏小路らしいまちなみづくりを実現するためには、「裏小路まちなみづくりの指針」の内容に関する理解を広め、活用していくことが重要です。

協議会では、「裏小路まちなみづくりの指針」の推進に向けて、啓発看板の設置や定期的な回覧等による継続的な“指針の周知・啓発”や、届出制度等を活用した事前確認等による実効性のある“指針の運用”などを継続的に取り組んでいきます。また、よりよいまちなみづくりに向け必要に応じて本指針の見直しを行います。以下に、第13回協議会までの検討結果をまとめました。

指針の周知・啓発

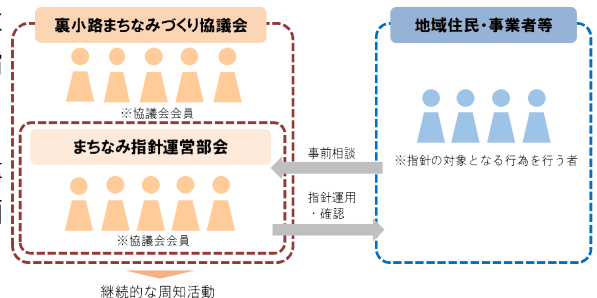
＜方向性＞

- ①啓発看板の設置
- ②回覧板等を活用した定期的な案内
- ③市のホームページや窓口と連携した案内
- ④新たな入居者等への個別説明 等

指針の運用

＜方向性＞

・指針の運用に関する専門的な部会を設け、指針の対象となる行為（上記のオレンジ色の枠内）を行う際の事前相談を受け、計画に対する提言やアドバイスを行う。





来年度から“みちづくり”に関する検討をはじめます

来年度から裏小路のみちづくりの検討を本格的に行う予定です。

来年度に向けて、第13回協議会では、生活者の視点から、裏小路における交通安全上の課題について意見・要望を出し合い整理しました。



協議会で出た主なご意見

❗ 車の速度が速い

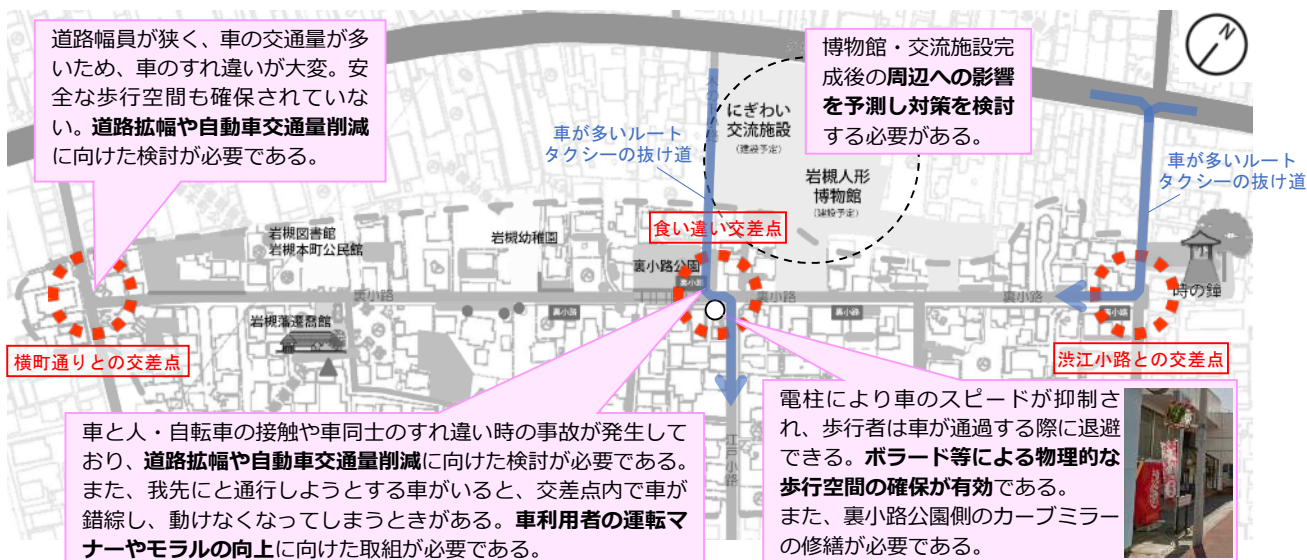
➡イメージランプや狭さく等のハード対策やゾーン 30 の周知・徹底等のソフト対策により、車の速度を 30 キロ程度に低下させるための対策が必要。

❗ 車の交通量（特に通過交通）が多い

➡車の速度を低下させるための対策により、車が走りづらくなり交通量も減ることを期待。また、一方通行化等の交通規制による抑制対策も考えられる。

❗ 食い違い交差点や横町通り・渋江小路との交差点では交通事故が多発

➡歩行者や車の安全確保のためのハード対策や、駐停車禁止などのソフト対策を重点的に検討することが必要。



来年度の活動日程については、下記をご参照ください。

裏小路のみちづくりにご興味のある方は、協議会への参加をお待ちしております。



みんなで一緒に考えよう！



今後のスケジュールについて

平成 30 年度活動内容(予定)

裏小路のみちづくりに向けて、課題や対応策を検討していきます。

<総会>

- ・開催内容：事業報告及び決算
平成 30 年度のスケジュール確認 等
- ・開催日時：5 月頃を予定

協議会会員数 25 名

会員は随時募集しております！
皆様のご入会をお待ちしております！



まちなみづくりに関心のある方へ

- ・事前の申込みは不要（自由参加）です。傍聴される方は当日、お気軽に会場までお越しください！

さいたま市ホームページに協議会の開催情報や協議会への入会申込書を掲載しています！

さいたま市のトップページ (<http://www.city.saitama.jp/index.html>) から

裏小路

